



県外の医療機関で妊産婦健診を受診される方へ

里帰り出産等のため、沖縄県外の医療機関で妊産婦健康診査（妊産婦健診）を受診する場合は、健診にかかった費用を払い戻します。必要書類を添えて最終受診日から 1 年以内に申請してください。

健診費用の償還払（払い戻し）手続きについて

対 象 者	申請手続きに必要なもの
※下記の条件にあてはまる方 1.妊産婦健診の受診日時点に西原町に住民票がある方 2.里帰りなどのため沖縄県外の医療機関で妊産婦健診を受診した方	☐ 償還払申請書（窓口で準備しています） ☐ 医療機関発行の領収書・明細書 ☐ 親子健康手帳（母子手帳） 受診票に検査結果を記載してもらってください ☐ 産婦健診受診票 ※医療機関で検査結果が記載されたもの ☐ 振込先の口座情報が確認できるもの ※妊産婦名義のものに限る。 (通帳やキャッシュカード等)

※申請期限：最終受診日より 1 年以内

対象となる健診内容について

●妊婦健診：親子（母子）健康手帳交付日以降に受診したもの
（上限 14 回。多胎児妊婦については追加あり）

●産婦健診：産後 8 週以内に受診したもの（上限 2 回）

対象となる健診

- ☐ 妊婦健診：親子（母子）健康手帳交付日以降に受診したもの（上限14回）
- ☐ 産婦健診：産後8週以内に受診したもの（上限2回）

※親子（母子）健康手帳、妊産婦健康診査受診票に検査結果の記入をお願いいたします。

《償還払いの助成上限額》

妊婦健診

受診日	受診票	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	HTLV-1	HIV/風疹/クラミジア
～R7.3.31	限度額	9,000円	5,000円	6,000円	6,000円	6,000円	2,290円	5,640円
R7.4.1～		24,460円	8,970円	10,940円	10,830円	17,830円	3,030円	6,180円

受診日	受診票	9-1回目	9-2回目 (エコー有)	9-3回目	9-4回目 (エコー有)	9-5回目	9-6回目 (エコー有)	9-7回目	9-8回目	9-9回目
～R7.3.31	限度額	5,040円	9,820円	5,040円	9,290円	5,040円	9,820円	5,040円	5,040円	5,040円
R7.4.1～		5,490円	10,270円	5,490円	9,870円	5,490円	9,870円	5,490円	5,090円	5,090円

産婦健診

受診票	1回目	2回目	※産婦健診は、問診・体重測定・血圧測定・尿検査・エジンバラ産後うつ質問票（EPDS）・赤ちゃんへの気持ち質問票（ボンディング）の実施が条件となります。
限度額	5,000円	5,000円	※上記以外の検査や投薬・治療、赤ちゃんの健診は対象外です。